

へらそう、ごみ。ふやそう、未来。

湯 田

令和8年度

■分別するだけでも、ごみはへります。

甲府市の家庭から出る**1人1日あたりのごみの重さ**は **551g** (※令和6年度実績)
【令和12年度までの目標:501g】
買い物のレシートやポストに入っているチラシ、
おかしなふくろや食品トレイ・カップ類を、もえるごみにすてていませんか？
すてる前に分別できているか調べると、リサイクルにもつながります。

※【令和12年度までの目標:501g】は、「甲府市一般廃棄物処理基本計画」に定める減量目標です。
目標達成まで、50g(おにぎり2分の1個くらいの重さ)の削減が必要となります。

分別冊子
「ごみの分け方・出し方」
は各公民館などで
配布しています！

家庭系ごみの
分け方・出し方

ごみ分別アプリ



Google Play



App Store

『わたしたちのまちのために、いつものすて方を、もう一度見直しましょう。』

湯田地区日程表

区 分	時間・場所
燃えるごみ	8:30までに
ミックス ペーパー	燃えるごみ の集積場所へ
プラスチック製 容器包装	(祝日も収集)

区 分	時間・場所
有 価 物	自治会に確認
資 源 物	8:30までに
燃えないごみ	燃えないごみ の集積場所へ

収集日を確認のうえ、分別ルールを守って出してください。

令和8年4月～令和9年3月

※事業所のごみは集積所に出せません。

黄色の指定ごみ袋で毎週 月・木 曜日	年末は 12/29(火)まで、年始は 1/4(月)から
紙袋(無い場合は透明または半透明の袋)で毎週 水 曜日	年末は 12/23(水)まで
透明または半透明の袋で毎週 土 曜日	年末は 12/26(土)まで

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有 価 物	15	20	17	15	12	10	15	12	10	20	17	17
資 源 物	—	1	1・30	29	28	29	27	30	25	29	—	1・30
燃えないごみ	2・28	—	3	3・31	31	—	1・30	—	2	4	2	4

モバイルバッテリーなどの充電式電池は、
他のごみに混入すると火災の原因となる
おそれがあります。公民館などの回収、
販売店による回収をご利用ください。

※有価物については、各自治会に実施の有無などをご確認ください。

以下は、ごみを1gでも少なくする工夫や適正処理を行ううえで、特に注意していただきたい例です。

捨て方に迷ったときは、分別冊子「[ごみの分け方・出し方](#)」や「[ごみ分別アプリ](#)」を確認し(右上の二次元コード)、安易にごみで捨てず、適切に分別してリサイクルしましょう。

資源物・有価物

紙 類

新聞紙・雑誌・段ボール、紙パックなど、種類ごとに紐で縛ってください。
紙パックは水洗いして切り開き、乾かしてまとめてください。

- ペットボトル・缶・びん・白色トレイ・衣類は、必ず汚れを水洗い(衣類は洗濯)し、それぞれ透明・半透明袋などで出してください。
- カセットボンベ・スプレー缶、有害再生物(乾電池、蛍光灯など)は、それぞれ透明袋で他のものと分別して出してください。
- ボタン電池は有害再生物として出せます。必ずテープなどで絶縁処理してから出してください。

ペットボトル

中を水洗いして、つぶしてください。
キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装へ出してください。

缶 類

アルミ・スチールで分けてください。

有 害 再 生 物

蛍光灯は割れないように購入時の箱などで出してください。割れたもの、LED・白熱電球は燃えないごみへ出してください。

びん類

金属製のふたは缶と一緒に出してください。

金物・鉄類

火災につながる電池や燃料は必ず抜いてください。自転車は「廃棄」と表示してください。

衣 類

衣類全般を出すことができます。汚れているものは燃えるごみへ出してください。

食品用白色トレイ

色柄のものはプラスチック製容器包装へ出してください。

ミックスペーパー

レシート類

紙一枚でも分別してください。

- 紙箱、紙袋、包装紙、はがき、封筒、シュレッダー紙なども出すことができます。
- 紙袋で出す場合は、口をテープやホチキスなどで閉じてください。
- ホチキス・セロハンテープ・金具などがついていても出すことができます。

ジュースパック類

(中がアルミコーティングのもの)

中を水洗いしてください。

プラスチック製容器包装

このマークがある容器や包装類が対象です。容器包装以外のプラスチック製品は出せません。

カップ・ボトル類

中を空にし、水洗いしてください。

袋 類

パン・米・菓子・食品などの袋やレジ袋を出してください。

- 色柄のトレイを出してください。白色トレイは資源物・有価物へ出してください。
- チューブ類やマーガリンの容器など、簡単に中をきれいにできないものは燃えるごみへ出してください。

その他のリサイクル

小型家電の回収

ノートパソコンやカセット式タバコなどの小型家電(30cm×15cm程度のもの)、火災の原因になる充電式器具は公民館などに設置してある回収ボックスをご利用ください。

小型家電対象品目

- ・携帯電話・ノートPC・カメラ・音響機器・ゲーム機
- ・電卓・電子辞書・電子体温計・電子血圧計・電話機
- ・ヘアドライヤー・ヘアアイロン・タブレット端末 など

※デスクトップPCなどの大きいものは、環境センター、リサイクルプラザで回収しています。

廃食油の回収

回収場所・日程は、広報でご確認ください。

陶磁器製食器の回収

回収場所・日程は、分別冊子・アプリでご確認ください。

インクカートリッジの回収

公民館・図書館などにある回収BOXをご利用ください。

燃えるごみ

生ごみ

燃えるごみの約30%は生ごみで、生ごみの約80%は水分です。
しっかりと水切りしてください。

草・花・落ち葉

土はしっかりと落としてください。

汚れた紙類

きれいな紙類は分別し、ミックスペーパー・資源物・有価物へ出してください。

- 生ごみ処理機器の購入補助もご利用ください。
- 紙おむつの汚物はトイレに流してください。
- 竹串などがったものは折るなどして危険のないように出してください。

燃えないごみ

不燃ごみ

ガラスが割れたものや鋭利なものは布や新聞紙に包んでください。小型家電は公民館などの回収ボックスをご利用ください。

- 火災の原因となるため、ライターは透明袋に入れ、他のごみとは分別してください。
- 電池が入っている製品は必ず電池を抜いてください。
- 集積所へは種類ごとに分別して出してください。
- 水色の指定ごみ袋に入らないごみは持ちやすい形状に束ね、一対のものにつき、1枚の「ごみ処理券」を貼ってください。
- 段ボール箱に、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

可燃性粗大ごみ

枝などのまとめ方
1本の太さ15cm以下
30cm以内
1m以内

不燃性粗大ごみ

ふとん・ジュタン類

収集しないもの

以下は市で収集しません。
処理方法は分別冊子・アプリでご確認ください。

- ・テレビ
- ・冷蔵庫、冷凍庫
- ・洗濯機、衣類乾燥機
- ・エアコン(室外機含む)
- ・バイク、原動機付自転車
- ・ガスボンベ、消火器
- ・農薬・塗料
- ・ガソリン、オイルなどの油
- ・注射器など医療廃棄物
- ・タイヤ
- ・バッテリー
- ・建築廃材
- ・石、ブロック、土砂

甲府市環境センター

甲府市上町 601-4 ☎055-241-4311(代)

●ごみの収集は…

ごみ収集課 ☎055-241-4313

●ごみの分別は…

ごみ減量課 ☎055-241-4327

●ごみの持ち込みは…

甲府・峡東クリーンセンター ☎055-266-7744

※グリーン購入法対象用紙です。